

平成30年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第1節子ども・子育て支援の充実
施策名	1. 子ども・子育て支援新制度の推進

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	現状と課題	<p>安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健活動の充実を図る必要があります。全国的に家庭や地域の子育て力が低下し、育児に不安や悩みを抱く親が増加し、児童虐待などが問題になっています。また、共働き家庭の増加により保育所の入所希望者は増え、本町での保育所の園児はこの5年間で1.7倍になり、待機児童も増加傾向にあります。</p> <p>子育て中の親たちを支援するため、本町では地域子育て支援センターや保育所を中心とした相談体制の整備を図るとともに多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や、待機児童解消に向けた民間保育所の誘致などに取り組んできました。また、放課後児童クラブは需要が高まっており、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、本町でも新制度に沿った新たな子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	3,063	3,063	0	0	0	3,063

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		平成26年度に制定した「伊奈町次世代育成支援及び子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て会議を開催し、計画の進捗状況を報告するとともに、次期計画に向けアンケート調査を行い、住民ニーズの把握に努めた。子育て支援に関する相談業務(保育所入所、支援拠点、子どもの発達等)を行う「利用者支援事業」を実施した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	国の幼児教育・保育の無償化施策の検討が本格的になり、子育て世帯の施設利用の選択の幅が広がる可能性が見えたことにより、より丁寧な説明が求められる状況となった。また、県による多子世帯への保育料免除など、子育て世帯の負担を軽減するための仕組み定着してきた。
	住民ニーズの変化について	女性の社会進出が増え、多様な働き方や共働き世帯が増加することにより、町全体の子どもの人口は引き続き減少傾向にあるものの、依然として子育て環境の充実への要望は高い。
	展開した事業は適切であったか	子育て世帯へのアンケートを実施したことで、全体的なニーズを把握することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	子育て環境を充実させるために、子育て支援に携わる者の処遇改善や労働環境の一層の量的・質的整備が求められる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	次期計画策定に向けて子育て支援策を子ども・子育て会議にて検討する。
---------------------	-----------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	町子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を実施し、安心・安全なまちづくりの一部を担うことができた。また、国及び県の補助金を活用し、財源の確保に努めた。町内の事業者へ委託可能なものは委託事業とし、町内事業者の能力活用と協働のまちづくりを維持できた。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第1節子ども・子育て支援の充実
施策名	2. 保育サービスの充実

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	現状と課題	<p>安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健活動の充実を図る必要があります。全国的に家庭や地域の子育て力が低下し、育児に不安や悩みを抱く親が増加し、児童虐待などが問題になっています。また、共働き家庭の増加により保育所の入所希望者は増え、本町での保育所の園児はこの5年間で1.7倍になり、待機児童も増加傾向にあります。</p> <p>子育て中の親たちを支援するため、本町では地域子育て支援センターや保育所を中心とした相談体制の整備を図るとともに多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や、待機児童解消に向けた民間保育所の誘致などに取り組んできました。また、放課後児童クラブは需要が高まっており、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、本町でも新制度に沿った新たな子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	保育所待機児童数	29人
(2)			
(3)			
(4)			

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	1人	0人	1人	1人
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	871,615	896,849	436,577	0	220,806	239,466

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	子育て支援に関する相談業務を実施し、個別の課題を把握することでより適したサービス利用につなげることができた。また、保育施設に定員の弾力的運用を促すことで現在ある社会資源を有効に活用することができた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	保育施設や放課後児童クラブの利用ニーズは、人口要因だけではなく、就労関係の変化など、社会情勢の影響を受けるため、ニーズ動向を把握することが難しい状況にある。また、保育施設においては、国の幼児教育・保育の無償化の実施により利用ニーズが大きく変化する可能性を含んでおり、動向把握がさらに困難な状況となっている。
	住民ニーズの変化について	共働き世帯の増加や国による1億総活躍社会の推進、働き方改革などにより、少子化は進んでいるものの保育サービスの利用希望は増加傾向にある。また、保護者の疾病や見守りを要する家庭の増加により、相談業務や保育サービスの需要は高まっている。
	展開した事業は適切であったか	保育施設の利用定員を弾力的に運用することで、保育量の確保に努めた。また、保育の質を確保するため、すべての施設において現地調査を行った。放課後児童クラブにおいて、利用児童数の増加に対応するため、支援員の募集を広報のみならず、民間企業を利用し、確保に努めた。
	施策を達成するうえでの障害について	保育施設における保育資格を有する者の確保及び保育の質の更なる向上が課題となっている。放課後児童クラブの利用児童数は、小針児童クラブ及び南児童クラブで増加しており、施設の増設等の児童配置に見直しが必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	保育施設の入所については、相談時や申込み時に丁寧な説明を心掛け、世帯や子どもの状況を詳細に把握し、施設に関する情報の提供を行うことで、個々に寄り添った利用案内を実施する。専門的な知識と経験を持った職員による窓口相談業務を実施する。放課後児童クラブの利用児童数が増加しているため、各クラブの支援員の適正な配置を検討する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	保育施設の定員について、弾力的な運用を行うこと、幼稚園から認定こども園への移行を促すことで量的な拡充がなされ、安心して子どもを産み育てるまちづくりに寄与することができた。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第1節子ども・子育て支援の充実
施策名	3. 子育て家庭の支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	現状と課題	<p>安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健活動の充実を図る必要があります。全国的に家庭や地域の子育て力が低下し、育児に不安や悩みを抱く親が増加し、児童虐待などが問題になっています。また、共働き家庭の増加により保育所の入所希望者は増え、本町での保育所の園児はこの5年間で1.7倍になり、待機児童も増加傾向にあります。</p> <p>子育て中の親たちを支援するため、本町では地域子育て支援センターや保育所を中心とした相談体制の整備を図るとともに多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や、待機児童解消に向けた民間保育所の誘致などに取り組んできました。また、放課後児童クラブは需要が高まっており、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、本町でも新制度に沿った新たな子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名	現状(平成25年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	859,921	824,456	697,222	0	0	127,234

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>少子化の進行で児童数が減少しているにもかかわらず、虐待通告件数は増加傾向にある。こうした状況の中、町としても職員が、児童福祉司資格認定研修を受講し、資格を取得し、社会的弱者への相談、支援を行った。</p> <p>児童手当、児童扶養手当とも、制度周知を図り、適正に支給した。</p>	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	虐待による死亡の報道がクローズアップされており、より慎重な対応が必要とされている。児童手当については、就学や就労の関係で、親子が別世帯に住むケースや両親が離婚するケースなど受給者確定に必要な書類提出に時間がかかるようなケースが増加傾向にある。
	住民ニーズの変化について	些細なケースでも虐待通告を行うようになってきている。転入や離婚等の社会的要因により、児童扶養手当の受給者が増加傾向にある。
	展開した事業は適切であったか	要対協議や個別検討会議を行い、関係機関との情報共有や要支援者への相談を行った。また、アセスメントシートによる評価、児童虐待防止キャンペーンを行った。児童手当や児童扶養手当については、法令や国・県が示したFAQに従い事務処理を進めた。
	施策を達成するうえでの障害について	虐待については、迅速かつ繊細な対応が求められており豊富な知識と経験が必要である。児童手当、児童扶養手当とも認定要件が複雑であり、支給件数も膨大であるため、事務処理の正確性が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	虐待対応については、児童相談所との連携を図りながら迅速・的確に案件を処理していく。また、児童福祉司資格認定研修等を受講するなどの習得に努める。また、児童手当、児童扶養手当とも、法令並びに国・県発出のFAQに従い適切に事務処理を行っていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	虐待対応については、関係機関との情報共有を行い、迅速な対応を進めた。児童手当、児童扶養手当とも定期的に町広報やホームページにて広く周知を図った。また、未提出者等に対して申請の勧奨を行う等制度の周知徹底に努めた。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第1節子ども・子育て支援の充実
施策名	4. 地域の子育て支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	現状と課題	<p>安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健活動の充実を図る必要があります。全国的に家庭や地域の子育て力が低下し、育児に不安や悩みを抱く親が増加し、児童虐待などが問題になっています。また、共働き家庭の増加により保育所の入所希望者は増え、本町での保育所の園児はこの5年間で1.7倍になり、待機児童も増加傾向にあります。</p> <p>子育て中の親たちを支援するため、本町では地域子育て支援センターや保育所を中心とした相談体制の整備を図るとともに多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や、待機児童解消に向けた民間保育所の誘致などに取り組んできました。また、放課後児童クラブは需要が高まっており、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、本町でも新制度に沿った新たな子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	34,204	34,313	15,902	0	0	18,411

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	「伊奈町次世代育成支援及び子ども・子育て支援事業計画」に基づき、5か所の子育て支援拠点を維持し、町における子育て支援を推進することができた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	子育てに関する情報は、インターネットやSNS等の普及により手軽に情報を収集できるようになった反面、それぞれの情報の正確さについては精査が必要という一面もある。しかし、相談できる人を持たない方が増加し、情報の精査ができず情報に振り回される方も見られる。こうした中で、子育て支援拠点施設は、子育てや子どもの発達等について気軽に相談できる場として重要である。また、他の利用者との交流を通し、子育て中の孤立を防ぐ役割も持つ。
	住民ニーズの変化について	親子での遊びの場を提供することにより、親子の成長を促すことができ、ストレス解消の場ともなっている。また、子育て支援拠点には保育士が配置され、子育て中の様々な相談に応じることで不安や孤独感を軽減できる場としても活用されている。
	展開した事業は適切であったか	町の南部・中央部・北部それぞれに子育て支援拠点があることで、町のどこに居住していても利用しやすい体制になっている。また、各拠点の状況把握や課題解決のため子育て支援拠点担当者会議を行った。
	施策を達成するうえでの障害について	子育て支援拠点を利用する親子の中には、様々な課題を抱えているケースもあるが、拠点を継続的に利用していくかは利用者の任意であるため、長期的な関わりへ移行していくことが難しく課題となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	子育て支援拠点担当者会議を開催し情報連携をすることで、支援を要する家庭の把握に努める。把握した支援を必要としている家庭に、必要な支援が届くよう関係機関と情報連携を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	子育て支援センターの運営について、国及び県の補助制度を活用し、財源の確保に努めた。また、町内の民間事業者に委託することで官民協働のまちづくりを実施している。
----------------------	--